

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成 24 年 12 月 3 日

各位

近畿大阪銀行、埼玉県信用金庫、埼玉りそな銀行、北洋銀行、
三菱東京UFJ銀行、りそな銀行にて無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）
～販売名称『みんなにやさしい終身保険』～の販売を開始

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：島田 一義）は、
平成24年12月10日より

株式会社近畿大阪銀行（本店：大阪府大阪市、社長：池田 博之）

埼玉県信用金庫（本店：埼玉県熊谷市、理事長：安田 格）

株式会社埼玉りそな銀行（本店：埼玉県さいたま市、社長：上條 正仁）

株式会社北洋銀行（本店：北海道札幌市、頭取：石井 純二）

株式会社三菱東京UFJ銀行（本店：東京都千代田区、頭取：平野 信行）

株式会社りそな銀行（本店：大阪府大阪市、社長：岩田 直樹）にて、

『無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）～販売名称「みんなにやさしい終身保険」～』の販
売を開始しますのでお知らせいたします。

「みんなにやさしい終身保険」は、高齢化の進展に伴い高齢者の平均余命が延伸する中、取扱年
齢や健康状態等による高齢者の死亡保険への加入困難性に配慮し、幅広い年齢のお客さまが安心し
て死亡保障を確保できる、シンプルで分かり易く設計された“みんなにやさしい”保険です。

《「みんなにやさしい終身保険」の主な特長》

Point 1 50歳から95歳までのお客さまが職業告知のみでお申し込みいただけます

- ◇ 50歳から95歳までの方を被保険者として、職業告知のみでお申し込みいただけます。医
師の診査や健康状態の告知の必要はありません。

Point 2 死亡保険金額はご契約時に確定します

- ◇ 将来に向けた金額がご契約時に確定しますので、ご契約を安心してご継続いただけます。

Point 3 大切なご家族に増やしてのこせます

- ◇ 契約日から死亡保険金額は一時払保険料を上回ります。
- ◇ 死亡保険金額は契約年齢に応じて5年ごとに増加します（最大3回）。

当社は、今後ともお客様にご満足していただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840

T&D
T&D保険グループ

1. 販売商品

無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）

販売名称『みんなにやさしい終身保険』

2. 販売開始日

平成24年12月10日

【無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）の販売金融機関】(五十音順にて記載)

近畿大阪銀行、埼玉県信用金庫、埼玉りそな銀行、北洋銀行、三菱東京UFJ銀行、

りそな銀行

合計6金融機関

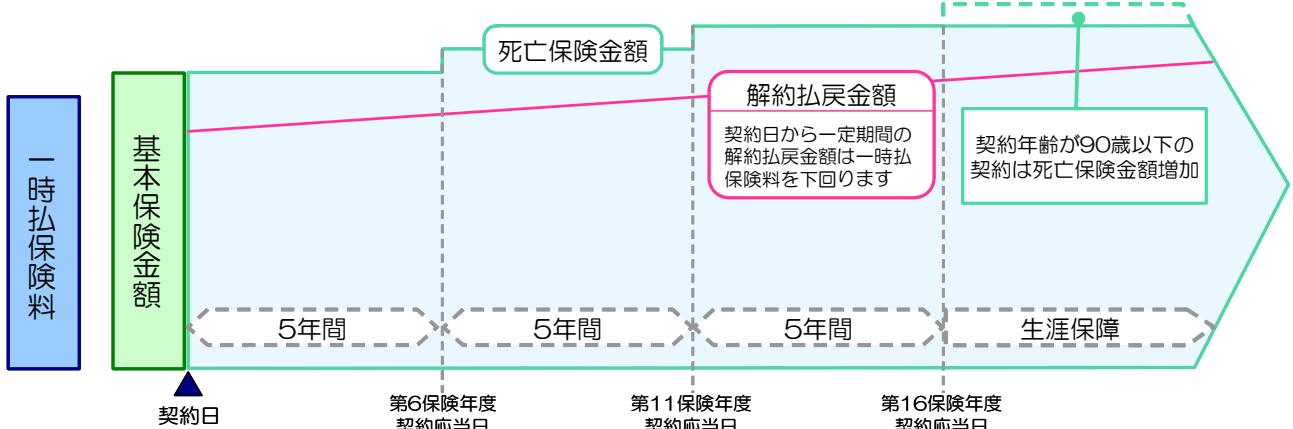
※ 上記は平成24年12月10日時点での販売金融機関を掲載しております。

※ 商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以上

商品概要「みんなにやさしい終身保険」

①【仕組図（イメージ）】



*仕組図（イメージ）は、減額などがあった場合を想定しておりません、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

②【商品概要】

| | |
|-----------------------|--|
| 契約年齢 (被保険者の契約時満年齢) | 50歳～95歳 |
| 基本保険金額 | 一時払保険料に基づき設定する金額 ⇒一時払保険料を上回る金額となります。 |
| 死亡保険金額 | 契約年齢および被保険者が死亡した日の属する保険年度に応じた当社所定の率を基本保険金額に乗じた金額(百円未満四捨五入) ⇒第6保険年度および第11保険年度の契約応当日に増加します。 ⇒契約年齢90歳以下の契約は第16保険年度の契約応当日にも増加します。 ※契約日からその日を含めた1年間を第1保険年度といい、以降第2保険年度、第3保険年度としています。 |
| 解約払戻金額 | 当社の定める方法に基づき期間の経過とともに増加します。 ⇒契約日から一定期間の解約払戻金額は一時払保険料を下回ります。 ※第16保険年度以降における死亡保険金額が上限額となります。 |
| 付加できる特約 | 新遺族年金支払特約 年金支払移行特約（I型） ※契約日からその日を含めて1年を経過している場合に付加することができます（被保険者の年齢によっては、付加できない場合があります）。 |
| 保険料払込方法 | 一時払 |
| 保険期間 | 終身 |
| 保険料取扱基準 | 1,000万円以上（1万円単位） ※上限額は被保険者の性別・年齢等によって異なります。 |
| 告知項目 | 職業告知のみ ※ご職業によってはご契約いただけない場合があります。 |
| クーリング・オフ | クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品 |

《死亡保険金額例表》一時払保険料 1,000万円の場合

(万円未満切り捨て表示)

| 契約年齢 | 男性 | | | | 女性 | | | |
|------|----------------|----------------|-----------------|---------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|
| | 第1～第5 保険年度※ | 第6～第10 保険年度 | 第11～第15 保険年度 | 第16 保険年度以降 | 第1～第5 保険年度※ | 第6～第10 保険年度 | 第11～第15 保険年度 | 第16 保険年度以降 |
| 50歳 | 1,037万円 | 1,100万円 | 1,162万円 | 1,224万円 | 1,086万円 | 1,151万円 | 1,217万円 | 1,282万円 |
| 65歳 | 1,016万円 | 1,046万円 | 1,077万円 | 1,107万円 | 1,048万円 | 1,080万円 | 1,111万円 | 1,143万円 |
| 80歳 | 1,004万円 | 1,015万円 | 1,025万円 | 1,035万円 | 1,020万円 | 1,030万円 | 1,041万円 | 1,051万円 |
| 95歳 | 1,003万円 | 1,010万円 | 1,017万円 | | 1,007万円 | 1,014万円 | 1,021万円 | |

*基本保険金額と第1～第5保険年度の死亡保険金額は同額

この資料はニュースリリースであり、保険の募集をしておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。